

令和5年度西成区区政会議 第1回全体会 会議録

1 開催日時 令和5年9月29日（金） 14時から15時30分まで

2 開催場所 西成区役所4階 4－3・4・6・8会議室

3 出席者の氏名

【区政会議委員】

伊藤 悠子（委員）、伊藤 由佳（委員）、岡村 博之（委員）、尾上 康雄（委員）、河嶌 郁子（委員）、甲斐田 安三（委員）、越村 市二（委員）、小西 昭子（委員）、榊原 久美江（委員）、阪本 憲一（委員）、坂本 時雄（委員）、菅谷 恵津子（委員）、谷崎 信子（委員）、戸崎 美恵子（委員）、西田 吉志（委員）、橋本 敏雄（委員）、福山 修（委員）、真鍋 洋子（委員）、松本 裕文（委員）、村井 康夫（委員）、山本 弥生（委員）

【西成区役所】

臣永 正廣（区長）、柏木 勇人（副区長）、森 浩一（保健福祉担当部長）、三代 満（総務課長）、柏木 眞里子（総合企画課長）、式地 光雄（まちづくり推進担当課長）、田中 登美子（市民協働課長）、古田 順正（地域支援担当課長）、得能 邦彦（窓口サービス課長）、阪本 純司（保険年金担当課長）、内田 弘之（保健福祉課長）、大場 博美（生活援助担当課長）、高橋 良尚（福祉援助担当課長）、長谷川 耕三（文館担当課長）、佐野 さとみ（福祉担当課長）、宇野 新之祐（子育て支援担当課長）、鶴見 真由美（保健担当課長）、浜本 ひろみ（保健主幹）、西川 志保（区政推進担当課長代理）

4 委員に意見を求めた事項

- (1) 各部会からの報告及び今後の取組みに向けて
- (2) 地域福祉推進会議の報告

5 議事内容

【西川区政推進担当課長代理】 本日はご出席賜りまして誠にありがとうございます。

私は本日の司会を務めます西成区役所総務課の西川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、会議に先立ちまして、事前に送付させていただいております配付資料の確認をさせていただきます。

まず1枚目、「令和5年度西成区区政会議第1回全体会」、こちらは次第でございます。

次に、「区政会議委員の名簿」、裏面は「職員名簿」となっております。次からは、各部会での委員からの御意見として、横向きでそれぞれホチキス留めしております。まず資料1、「西成特区構想部会での委員からのご意見」。次に資料2、「情報発信部会での委員からのご意見」。資料3、「教育部会での委員からのご意見」。それから、次に資料4、「第2期西成区地域福祉計画〈令和5年度活動計画〉」。次に意見票、1枚物でございます。次に「区政会議に関するアンケートの集計結果」。次に、「（参考資料）令和5年度西成区運営方針（概要版）」。

以上でございますが、不足等がございましたら、挙手をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、確認事項が何点かございます。

本日の会議につきましては、条例で定める委員定数の2分の1以上の委員の御出席をいただいております。開催の要件を満たしていることを御報告させていただきます。

また、この会議は公開となっておりますので、御了承のほどをよろしくお願いいたします。

なお、本日報道機関の取材はございません。

会議中、御発言いただく際はマイクを使用し、なるべくゆっくりはっきりとお話いただきますよう御協力をお願いいたします。

確認事項は以上でございます。

それでは、開催に当たりまして、臣永区長より御挨拶を申し上げます。

【臣永区長】 皆さん、こんにちは。令和5年度の第1回目の西成区区政会議全体会の開催に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様、そして、西成区選出の市議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、日頃より地域のために御尽力いただいておりますことに重ねて感謝申し上げます。

本日は、先日開催されました西成特区構想部会、情報発信部会、教育部会での議論を御報告いただくとともに、改めて委員の皆様から御意見をいただきたいと思います。

区政会議は、区民の皆様の御意見をお聞きし、評価いただく貴重な機会です。委員の皆様の忌憚のない御意見をいただければ幸いです。

本日は、出席の皆様の活発な御議論をどうぞよろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 本日、上田委員、親川委員、辻岡委員、東委員、松本八重子委員、南委員におかれましては、所要のため御欠席されております。

なお、有馬委員におかれましては、御逝去された旨、御遺族より伺いました。これに伴い、有馬委員の区政委員としての業務の委託を解除いたしましたので、この場で報告させていただきます。

すみません、失礼いたしました。委員の皆様の御紹介を漏らしておりました。大変失礼いたしました。

では、名簿に移りまして、委員の皆様の御紹介をさせていただきたいと思います。先ほどの資料にございました委員の名簿を御覧ください。

まず、伊藤悠子委員でございます。

【伊藤悠子委員】 こんにちは。伊藤悠子と申します。すみません、入り口のところに、こんな冊子が置いてございます。わが町にしなり子育てネットの20周年誌がこのたび発行されました。コロナがあつて少し遅れたんですけど、子育てネットの西成での特徴というのが、当事者主体、そして官と民の共同のネットワークというところで、要保護児童地域対策協議会など、国の制度の変更するモデルケースとなったということで、西成が大変注目されてきました。

いろいろ子育て事情、変わってきてるんですけど、今までの2000年発足以前の歴史から、豪華執筆陣で書かれていますので、もしよろしかったら皆様、お手に取ってお持ち帰りください。

【西川区政推進担当課長代理】 ありがとうございます。

続きまして、伊藤由佳委員でございます。

【伊藤由佳委員】 サッカーチームセレッソ大阪の伊藤と申します。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 尾上委員でございます。

【尾上委員】 尾上です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 甲斐田委員でございます。

【甲斐田委員】 甲斐田です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 河寫委員でございます。

【河寫委員】 河寫です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 小西委員でございます。

【小西委員】 小西です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 榊原委員でございます。

【榊原委員】 榊原です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 阪本憲一委員でございます。

【阪本委員】 阪本でございます。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 坂本時雄委員でございます。

【坂本委員】 よろしくよろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 菅谷委員でございます。

【菅谷委員】 菅谷です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 谷崎委員でございます。

【谷崎委員】 谷崎です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 戸崎委員でございます。

【戸崎委員】 戸崎です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 西田委員でございます。

【西田委員】 西田です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 橋本委員でございます。

【橋本委員】 西成区身体障害者団体協議会、橋本です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 福山委員でございます。

【福山委員】 福山です。どうぞよろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 松本裕文委員でございます。

【松本裕文委員】 松本です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 真鍋委員でございます。

【真鍋委員】 真鍋です。どうぞよろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 山本委員でございます。

【山本委員】 山本です。お願いします。

【西川区政推進担当課長代理】 村井委員でございます。

【村井委員】 村井でございます。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 越村委員でございます。

【越村委員】 今日も1日よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 ありがとうございます。

続きまして、本日オブザーバーといたしまして御出席をいただいております市会議員の方々を50音順で御紹介させていただきます。

辻議員でございます。

【辻市会議員】 辻でございます。本日もよろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 藤岡議員でございます。

【藤岡市会議員】 こんにちは。市会の藤岡です。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 山口議員でございます。

【山口市会議員】 山口です。よろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 それでは、次に区役所職員の紹介でございますが、職員につきましては、配布しております名簿を御確認ください。

國吉医務主幹につきましては、別の公務のため欠席となっております。

それでは、早速でございますが、議事進行につきましては議長にお任せしたいと思います。

越村議長、よろしくお願いいたします。

【越村議長】 それでは、お手元の次第に従って進めたいと思います。

皆さんの忌憚のない意見、また遠慮することなくよろしくお願いいたします。

それでは、部会での報告に移ります。

【三代総務課長】 すみません、議長、ありがとうございます。

私、総務課長しております三代でございます。いつもお世話になっております。すみません、ちょっと座らせていただきます。

各部会からの御報告の前に、今年度の区政会議の開催状況全体の関係につきまして、私のほうから御報告をさせていただきます。

ちょっとこれは資料にございませんので口頭でお聞きください。

まず、6月に第1回目の部会を開催をさせていただきまして、主に令和4年度西成区運営方針の自己評価について御意見等をいただいたところでございます。

そして、続きまして7月に第2回目の部会を開催をさせていただきまして、今度、令和5年度の運営方針の取組につきまして、御意見等をいただいたところでございます。

また、この第2回目の部会では、昨年を引き続きまして、各部会で設定いたしましたテーマについて、委員の皆様には様々な角度から御意見等をいただいたところでございます。

この後、詳しい内容につきましては、今、議長のほうからもございましたが、各部会から御報告がございますので、甚だ簡単ではございますが、私のほうからの報告は以上とさせていただきます。よろしくお願いいたします。議長、ありがとうございました。

【越村議長】 そうしたら、部会からの報告に移ります。

まずは、西成特区構想部会について報告をしていただきます。西成特区構想部会の松本議長、よろしく報告をお願いいたします。

【松本裕文委員】 西成特区構想部会の松本でございます。

それでは、西成特区構想部会の内容について御報告をさせていただきます。

お手元の資料1を御覧ください。第1回西成特区構想部会では、不法投棄や西成区のイメージなどについて意見が出ました。本日は、御意見の中から一部を御紹介させていただきます。

やはり多かったのが、不法投棄に関する意見でございまして、その御意見を御紹介します。

1番目に出ているものですが、「公園への不法投棄は減っているとのことですが、不法投棄ごみが増えている理由は何でしょうか」という意見がございました。これに対しまして、区役所のほうからは、「はっきりとした原因は不明ですが、元あいりん総合センターを中心に廃家財・廃家電などの不法投棄が増えている状況です」という回答がございました。

そうしまして、今後の対応としましては、「不法投棄ごみが増えていますが、不法投棄ごみがあれば即時回収し、まちに不法投棄ごみが放置されない状態を維持しています」というお答えがございました。

そのほかの御意見の中に、元あいりん総合センターの裁判についての御意見がありました。これに対する回答の中では、「元あいりん総合センターの明渡し訴訟については、最高裁まで進んでいるということですので、決着がついて建物の解体が始まれば、環境も変

わってごみの問題も変化があって進んでいくのではないか」という回答をいただいております。

続きまして、第2回の部会で出た御意見を御紹介します。

西成特区構想部会では、委員で選んだテーマ、西成区のイメージアップについて議論を行いました。本日は御意見を幾つか御紹介させていただきます。

1つは、「歴史のある会社、飲食店などをツイッターなどでもっとアピールしてはどうか。行政機関なので難しいかもしれないが、西成区のツイッターを見ているけれども、内容がちょっと堅い。西成区を取り上げているユーチューバーもいる。SNS、インスタグラム、T i k T o kやショート動画など、若い人が見やすい情報を」という意見が出ました。

もう一つ同じ発信に関してですが、「西成区の個性的なところを発信してはどうだろうか」という意見が出ました。「インバウンド、ホルモン、焼肉店などは、店がSNS発信を行っている。ほかにはない、西成区以外にはない大阪フィルハーモニー交響楽団、セレッソ大阪をもっと活用してはどうだろうか」というような様々な意見が出ております。

第1回、第2回ともに、やはり不法投棄に関する問題やごみを出すときのマナーについての意見が多数寄せられたということがございます。

そういうこともありまして、ここでごみの不法投棄対策、マナー向上の取組について、事務局のほうから説明をしていきたいということがございますので、事務局のほうでよろしく願いいたします。

【柏木総合企画課長】 ありがとうございます。総合企画課長の柏木でございます。私から説明させていただきます。座って説明させていただきます。

それでは皆さん、正面のプロジェクター、モニターのほうを見ていただけたらと思います。

西成特区構想の目指すところ、まちの活性化、イメージアップ、そして若者や子育て世代の流入促進のために、あいりん地域を中心とした環境改善の取組の1つとしまして、不法投棄ごみ対策を実施いたしまして、地域内では毎日の巡回活動を実施いたしまして、まちがきれいな状態を維持しております。

不法投棄と言いますと、廃家電や廃家具などの大型ごみのイメージがあるかと思いますが、指定する曜日以外に出された家庭ごみも含まれておりまして、不法投棄ごみとして処理してございます。

今年度より第3期西成特区構想の取組としまして、あいりん地域外につきましても、取組を展開しております。現在、北津守、南津守、天下茶屋の3地域で先行して実施しております。

スライドは、北津守地域の例でございます。ここは、民地のガレージに大量のごみが廃棄されておりますが、現在、地域と行政、区役所を中心に道路管理者でございます建設局や環境局、そして警察にも御協力いただきまして進めております。

土地所有者にも地道に働きかけをいたしまして、今月中には防御フェンスを設置いただきまして、また地域の方の協力の下、家庭ごみの排出ルールの周知啓発や防犯カメラの設置、そして警告看板を設置することによりまして、再発防止をしていく予定でございます。

不法投棄禁止の警告看板や、地域内で全戸配布するチラシにつきましては、外国籍住民を想定して、多言語化したものを使用いたします。

そして、区の委託事業者による見回りや、地域による日常の見守りによりまして、悪質事案は警察に通報するなどの対策を講じてまいります。

なお、今後は3地域以外の地域や区民の方にも順次ヒアリングを行いながら、不法投棄ごみ対策の取組を進めていく予定でございます。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。

【松本裕文委員】 ありがとうございます。

やはり不法投棄のことが色々と議題、問題に意見として上がってくるというような状況であります。全体としては、かつてに比べると不法投棄対策というのを進んでいってるかなという印象、手応えは持っております。

しかし、単純に北東部だけの問題が解決されれば済むということではなくて、外国からいらっしゃってる方も含めて、まちが、西成区がどんどん変わっていったという中で、ちょっと若干たちごっこ的な側面もあるのかなと。そういった中で、どうやって地域の町会を含めて、住民の方々がつながりを深くしながら、ごみのこともちゃんと自分たちの立地的なことも含めてやっていけるのかということが、取り組んでいきたいなというところ、私も住人の一人としてやっていきたいなと、そのような考えを持っております。

そのようなことで、西成特区構想部会の報告は以上でございます。ありがとうございます。

【越村議長】 ありがとうございました。今、説明されたんですけど、あいりん会館ですよ。あそこの周囲、ほとんどはもう今年にでも話がつくんちゃうかなと思っておりまし

たけど、そんなもんですかね。

ごみのほうも、やはり大分きれいになってると思いますよ。やっぱりこれ、区役所の努力と、そういう地域のやり方というんですか。なかなか広まって来てるんじゃないかなと、そう思っております。どうもありがとうございました。

続きまして、情報発信部会からの報告です。情報発信部会の村井議長、よろしくお願いいたします。

【村井委員】 それでは、議題２であります情報発信部会のほうの報告をさせていただきます。

資料の２を御覧いただきたいと思います。まず、第１回の情報発信部会では、令和５年度の広報についてということで、積極的な子育て世帯への情報発信として、子育て支援担当ＬＩＮＥの紹介がありました。委員の皆さんでＬＩＮＥの登録を行いまして、住みます芸人、らいおんうどんが結核健診事業を紹介しているユーチューブを鑑賞しました。

現在の情報発信の取組について議論をしました。

続いて、第２回の情報発信部会では、委員で選んだテーマのスマホの活用について議論いたしました。そこでユーチューブへの動画掲載について、御意見をいただきました。資料２の３ページの５番になります御意見を紹介させていただきます。

区役所で様々な動画をユーチューブへ掲載しているが、情報発信するだけではなく、チャンネル登録者数や閲覧数も報告していただくと、現状の把握につながると思うので、報告いただければと思うという、この御意見についての事務局から説明をいただけるということですね。事務局、ちょっと説明をお願いします。

【三代総務課長】 議長、どうもありがとうございます。総務課長の三代でございます。座らせていただいて、御説明させていただきます。

ただいま議長からございましたように、第２回情報発信部会での意見、質問等のところで、ユーチューブへの動画掲載についてということでございました。

これにつきましては、すみません、皆さん、モニターのほうを御覧いただけますでしょうか。

まず、今、西成区におけますＳＮＳの種類でございますけれども、西成区では御覧のように、Ｘ、旧ツイッターでございますね。それとフェイスブック、それと子育て支援担当のＬＩＮＥとユーチューブ、そして、らいおんうどんのガオ～ちゃんですね。西成ちゃんねるというのを発信しております。このらいおんうどんガオ～ちゃんの西成ちゃんねるは、

ガオ〜ちゃんから発信しているものでございますけれども、先ほど結核検診のところの動画見たということもここでもございましたが、西成区の各種事業にも来ていただき、その内容を発信していただいておりますので、西成区のホームページからも閲覧できるようにさせていただいているところでございます。

それぞれの登録者数ですけども、御覧のとおり、これは今年の4月と9月の登録者数を比較したものとなっております、一応微増のところもございますけれども、一応全てのところで増加になっている状況でございます。中でもやはりLINEにつきましては、749が933という1.25倍、この5か月間で1.25倍という増加と、こういうところになっているところでございます。

次に、ユーチューブの視聴者数でございますけれども、こちらも御覧のとおりとなっております。アップしてからの期間も様々で、ちょっと一概に比較ということは難しいですけれども、我々が見ている中では、例えば子どもたちが掲載されているものや、動きが大きいものというのは、比較的視聴数が伸びているのかなというふうに事務局では解しております。

その中で、本日はちょっとお時間を頂戴いたしまして、この中でちょうど私どもの市民協働課防犯担当が寸劇、特殊詐欺「キャッシュカード詐欺盗」というのをアップさせていただいておりますので、さわりだけお時間頂戴して、見ていただければと思いますのでよろしく願いいたします。

(動画再生)

すみません、途中で申し訳ない。時間の都合もあって、さわりだけということで申し訳ございません。この後は、ぜひ御自宅で御視聴いただければと思いますので、よろしくお願いします。すみません、議長、お時間いただきまして、うちの説明は以上でございます。ありがとうございます。

【村井委員】 どうもありがとうございました。ご説明いただいた部分にプラスをしまして、このような御意見もありましたことを紹介をさせていただいております。

スマホを普及させるためには、触って楽しいと思ってもらうことが重要ではないか。それが1つですね。スマホは、検索機能、映画鑑賞、スポーツ観戦などいろいろ楽しみ方があることを伝える必要があると思う。ということを出ておりました。そこで事務局より説明があります。

【三代総務課長】 何度もすみません。総務課長の三代でございます。では、説明させて

いただきます。座らせていただきます。

今、第2回目のところで、スマホの活用についてということで、様々な御意見を頂戴いたしました。これにつきまして、今現在、私どもの取組についてちょっと説明をさせていただきたいと思いますけれども、今のスマホの現状と言いますかについて、まず簡単に御説明をさせていただきたいと思います。

そこにございます、またモニターのほうを御覧いただけますでしょうか。こちらの統計資料にございますように、令和4年度、総務省の通信利用動向調査という調査におきまして、スマホの保有率が全ユーザー通しまして77%となっておりまして、そのうち70歳代ここでは80歳未満という表現はしておりますけれども、6割を超えて、高い保有率となっております。

しかしながら、その下の表でございますけれども、令和4年度の区のアンケートにおきましては、情報の入手方法ですね。広報紙や町会の回覧が多数を占めておるという状況でございます。

一方で、以前大阪市では、防災の情報など行政情報や行政手続のオンライン化など、デジタル技術の活用を進めている状況でございます。

このような状況に鑑みまして、西成区では区民の皆さんがスマホを身近に感じ、スマホの利便性を実感していただき、効果的に活用していただくことによって、充実した日常生活を送っていただけるようスマホ教室を開催させていただくことといたしました。講座の内容は、まず入門編といたしまして、初めてさわるスマホの体験講座、その一番下のところですね。スマホの楽しさ、便利さを体験。次に基本編といたしまして、LINEとスマホ決済講座で、LINEとスマホ決済を中心に基本操作を体験。そして、その次ですね、同じく基本編といたしまして、LINEとカメラ活用講座で、LINEとグーグルレンズを中心に基本操作を体験。そしてもう一つ、同じく基本編といたしまして、防災講座、防災に役立つアプリの紹介と体験という、この4つの講座となっております。大体、1講座2時間程度の予定となっておりますということで、開催場所は、より身近な場所で開催をしてまいりたいと考え、各連合町会単位で開催を予定しております。

なお、この内容につきましては、今月の20日の水曜日に開催されました西成区地域振興会と西成連長連絡会におきまして、御説明をさせていただき、各連合町会単位でお申し込みいただくようお願いをさせていただいたところでございます。

皆さんもぜひ、御参加をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

す。

議長、説明は以上でございます。ありがとうございました。

【村井委員】　ありがとうございました。スマホ活用の講座についての御説明をいただいたところです。

ちょっと話がずれて申し訳ないんですけど、その画像というのは、みんなクリアに見えてるんですか。実は、僕すごい目が悪くて、で、今の状態ではその画像、あんまりよく見えないんですよ。で、もしもっと大きくできるならば、大きくしてもらったほうがいいし、さっきのユーチューブの中の音もそうなんだけど、ちょっと音はちゃんとしっかりと確認をしといてください。さっきのユーチューブは、小さすぎる。聞こえないね。だから、こういう画像と音というのは、非常に重要な要素ですから、画像を見てもらうには、音をしっかりと伝えないと画像の意図が見えませんか。よろしくお願いします。

それでは、ごめん、余計なことをしました。元へ戻して、すみません。これからちょっと皆さんに、今日、御参加をいただいた皆さんに、一緒にスマホの実践をしていただくという段取りを前提としております。で、申し訳ございません。多分、皆さんスマホをお持ちやと思いますので、スマホのアプリの検索というか、中へ入れていただくということをしてみたいと思います。そこには、私のスマホの画面を写しております。検索サイトを開きたいと思います。で、皆さんの画面が、多分同じだと思うんです。一番上のところに、グーグルのこの検索サイトを開くところがあります。検索ということで、大阪市防災アプリと入れてみていただければと思います。大阪市防災アプリというのを、この検索のところにに入れていただいて、で、検索をかけていただくわけですね。出ましたでしょうか。こういうふうな検索かけていただくと、こういう画面になると思います。大阪市防災アプリという表示が出ると思います。出てますでしょうか。確認いただいたと思います。それを今度、防災アプリをタップしていただくと、次、画面がこういう形になります。大阪防災アプリで、下のところに、開くという部分が出ますから、その開くを押してください。

まだ入っていない方は、今の1つ手前の画面の段階で、インストールという表示が多分出てると思いますので、インストールしていただきますと、少し時間がかかりますが、アプリケーションがインストール、すなわちこのスマホの中に入ってくるということになります。ほぼ皆さん、入りましたでしょうか。よろしゅうございますか。まだ入っていない、少し時間かかる。ちょっと待ちましょう。

今のこんなふうな話し方で、段取り、手順が分かっただけですか。実際、これ、こ

の間の会のときでも、ちょっと言ったんですけど、実際にここでアプリを入れるという操作が、やっぱり非常に分かりにくい、迷っちゃうわけですね。表示が細かいですから、この表示の小さい、例えば今言ったみたいに、アプリが開いたとしても、それをインストールされてなかったら、インストールせなあかんと。ほな、インストールする表示のところで、そのボタンがどこにあるのかな。まあ、実はあんまりよく分からなかったりするわけですね。しっかりとよく見てたら、インストールせなあかんということが分かって、インストールのボタンも分かるんですけど、それを押し忘れてしまったり、ああ、何やろう、これ、前へ進めへんなということで、諦めてしまったりするわけです。それは、よくないことだと思うというか、前へ進めていただかんといけませんので。で、何とかじっくりとその段取り、インストールならインストールというのを見つけていただいて、ちゃんとそこを押していただいて、アプリケーションというものは、自分のスマホの中に入っているのを少し待っていただく。大体、この程度のアプリケーションやったら1分以内ですわ。60秒ぐらいあれば、十分に入ります。ということで、ほぼ60秒過ぎたかと思いますので、ほぼ入っていただいたかと思います。

大阪市防災アプリへようこそと出ましたので、これでスタートということになります。

よろしいですか。大体ついてきていただけてますでしょうか。で、次の表記が出ました。大阪市防災アプリ、こんなスマホの形のものが出ました。その下に、次へが出ました。次へを押していただきます。で、また同じような画面が出ました。これは、次へを押していただきます。また同じような画面、これも次へ押していただきます。で、今これで次へ押していただいた最後にスタートと出ますので、そのスタートを押していただきます。今、更新、僕の場合は更新をしていますね。

【村井委員】 順調に進みますと、こういう画面になるそうでございます。こういう画面出たら、各々のメニューを見ていただいてということですね。

この画面からスクロールをしていただきますと、下に、中にいろんなメニューが出てきますので、そのメニューの中から選んでいただいて、その画面に入っていただく。ほんならちょっと、スクロール上げてもらって、その一番下の左側にPDF防災マップというのが出てきます。それを一遍タップしてみてください。

ありがとうございます。これ、スクロールしますと、一番下に西成区、一遍開いてみます。ラウンド途中です。少しお待ちください。西成区の水害の場合のマップが出てきます。

これを見ますと、西成区の場合に大和川が氾濫した場合であるとか、それから高潮が

発生した場合であるとか、それから内水氾濫、大雨のときですな。とかということのテーマごとで、防災マップ、水害の場合のマイ防災マップというのが出るということになっておるということでございます。それで入れていただいたら、そういうふうな段取りで入れていただいて、これを活用いただければ結構かと思います。

で、すなわちこのことは、体験していただいているのは、実は周辺の皆様もこんな形で使えますよということをお勧めをいただくということが、非常に重要なことございまして、あるのは分かってるけど、見たこともないなというのは、大概のこのスマホの場合の使用状況でございますので、一人一人がこういうふうな準備をしておいてくださいというふうなお勧めをいただくということが、肝要かと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

それでは、こういう形で情報部会といたしましては、必ずこうやって区民の皆さんと、それと今も出てますように、西成区の場合はというよりも、今たくさんの方の外人の方が、たくさん地域内にお越しをいただけてます。で、こういう方々も含めて、災害というのはいつ起こるか分からないわけで、そのときに、そういったおられる方々に対して、確実に情報を伝えと。もしくは、防災避難の対応ができるということが肝要かと思っておりますので、そういうふうな情報を必ず出したい。そのことの含まれる部分は、災害の部分と同時に、先ほど地域の活性化の部分に入るわけですが、西成という地域が大変楽しいところであり、安心なところであり、有意義なところであるという情報を伝えさせていただくということが、非常に同時に必要なことございまして、それを伝える一番のツールが、こういうスマホというツールの中にあるということを確認いただければありがたいなと思います。

以上でございます。よろしくお願いいたします。ありがとうございました。

【越村議長】 これちょっと今言うて、分かりにくいところあると思うんですけど、三代課長、本当はさっきやったように、スマホの講習か何かあるわけでしょう。

【三代総務課長】 そうですね。こういった、特に入門編でやってもらいと、そういう形で終わって、本当に基本的な動作とか入っていただける、聞けるので、非常にいいと思います。

【越村議長】 はい、分かりました。どうもありがとうございました。

続きまして、最後に教育部会からの報告でございます。教育部会の甲斐田議長、よろしくをお願いします。

【甲斐田委員】 教育部会の甲斐田でございます。

それでは、教育部会の内容について御報告させていただきます。

第1回教育部会では、令和4年度西成区運営方針の自己評価について、事務局にご説明させていただきます。また、プレーパーク事業や、子ども生活・まなびサポート事業などの具体的な取組である事業について論議をしました。そこで具体的な取組であるプレーパーク事業について質問がありました。資料3の1ページの2番を御覧ください。

「プレーパーク事業についての中学校での開催について、御説明をいただきたい」ということで質問がございました。これについて、事務局よりよろしく願いいたします。

【宇野子育て支援担当課長】 子育て支援担当課長の宇野でございます。座ってお答えさせていただきます。

私のほうから、プレーパーク事業の中学校開催について御説明させていただきます。では、両側のスライドを御覧いただきたいと思います。

今年度につきましては、西成区内全6中学校で夏休み期間中に出張プレーパークを開催いたしました。学校ごとによって、開催日時は異なっており、スライドのとおりとなっております。来場者数は、6か所合計で310名となっております。

それでは次のスライドお願いいたします。令和5年度からのプレーパーク事業におきましては、子どもたちの学習意欲や関心を積極的に刺激するイベントを開催しております。中学校開催におきましては、学校によって内容が異なりますが、「不思議・発見」～人類の英知・先人が培った知恵と出会う～というテーマで、火おこし体験のイベントを行いました。子どもたちは、初めて使う道具に触れたり、実際に使ってみたり、興味津々で体験しておりました。実際に火おこしの体験をすることで、災害などが起こったときに、自分に何ができるかを考える貴重な体験ができたのではないかと考えます。火おこし体験以外にも、マシュマロを焼いている様子、遊びの屋台作り、ドローン体験を行っている様子がございます。

では、次のスライドお願いいたします。次の写真は、グラウンドにビニールシートでプールを作り、水遊びをしている様子と工作遊びをしている様子になります。

一方で、夏休み期間の開催ということもありまして、特に今年は非常に猛暑でということで、気温が高く外での活動は難しい。部活動との調整が必要などの課題もありますので、今後の開催に向けて検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

私のほうからは以上でございますが、追加で、別件で総務課長三代のほうから説明をさ

せていただきます。

【三代総務課長】 申し訳ございません。私のほうから、今、教育部会の2番の意見に対しての宇野の説明でございましたけど、私のほうから、すみません。資料3の3ページのところで、委員からの御意見の一番下の欄に、会議の日程について、「午後2時からという開始時間が、欠席者が多い原因になってるんじゃないか」というところの意見がございましたんで、それについて1つだけ御説明させていただいてよろしいでしょうか。

この件につきましてでございますけれども、私どものほうで過去、昨年度から今年度の部会までの参加者を見させていただきますと、大体全部平均で74.5%となっておりまして、今年は参加者が50%下回るという会議もございました。ただ、その中で、教育部会の参加者は、64.6%となっておりまして、全体平均をちょっと下回る状況となっているところでございました。50%以上、参加者は維持できてるとは言いましても、私どもといたしまして、より多くの委員の皆様に参加していただけるよう、今後アンケートなんかを取らせていただいて、委員の皆様のお声をお聞きして、開催日程などを決めていく参考とさせていただければと考えているところでございますので、よろしく願いいたします。

すみません、突然で申し訳ございません、以上でございます。

【甲斐田委員】 どうもありがとうございました。

次に、第2回教育部会では、「西成区教育環境について」というテーマで、読書活動やキャリア教育、不登校対策について論議をいたしました。資料3ページの3を御覧ください。

まず、読書活動についてという、これについての質問ですが、「子ども読書活動推進事業について、読書の面白さを感じさせるために、本を読んで感じることや考えたことを、子どもたちが発表をできる場を作ってはよいのではないか」という意見、また「子ども読書活動推進事業について、中学生では学校長に推薦されてる生徒が少ない、中学生では1冊の本を読み込み感じたことを文章にするなど、小学校と中学校の内容に変化を加えることも良いのではないか」という意見もありました。

また、「電子書籍の読書によって、夜寝る前に目に光が入ることによる身体への悪影響が懸念され、書籍の媒体は考慮が必要ではないか」等々がありました。

また、キャリア教育については、「西成区の小中学校で行っているキャリア教育の全体像を区として整理をしてみるのもいいのではないか」という御意見と、また、「小学校で

は、西成区について学ぶ機会があると、人権教育などにもつながるのではないかと。西成区について学ぶ際は、区役所もサポートし、学校、区役所、地域が連携し、キャリア教育を行っていくのも大事である」ということ。

また、不登校について、「地域活動協議会で夏休みや土曜日に、子どもたちの居場所事業を行っている。不登校児童生徒を対象としたものではないが、将来的に不登校になる可能性があるので、早い段階から子どもたちと地域がつながるという目的で行っている。しかし、小学校高学年、中学生になると塾やクラブなどで、地域と子どもたちが離れていく。中学校での進路選択で、人生においても大事なことで、中学校で週1回、図書室で保護者や先生に言えないことを地域の人が聞き取り、中学校内の居場所を作る取組を実施してはいかがでしょうか」とか、「不登校の要因に様々ありますが、家庭の中で何が起きているか考える必要があると。不登校の子どもたちの実情を把握しているスクールソーシャルワーカーなどから意見を聞いて、子育て環境全体で不登校を考える必要がある」と、こういう意見が出ました。

区としては、大変な活動をしていただいているんですが、なかなかこの不登校という問題については、もう少し全体で考えていかなければ、これ、解消しないんじゃないかなと思ってます。この意見をどうかまた区のほうで活用をしていただければ、ありがたいと思ってます。

以上で教育部会の報告は終わりたいと思います。よろしくお願いします。

【越村議長】 ありがとうございます。

子どもの不登校というのは、昔からいろいろあったんですけど、これ、家庭の事情でなかなか外にも出せないかなと思ったりするんですけど、子どもの見守り隊とか、そういういろんな人、校長先生、担任の先生なんか会ったりすると、父兄の方が一生懸命話してもらったら、やっぱりある程度は緩和していくんじゃないかなとは思っておりますので、皆さん、よろしくお願いします。

それでは、各部会からの報告は以上です。部会側の報告内容につきまして、皆さん、ほかにまとめて御意見ございませんでしょうか。

どうぞ。

【村井委員】最初出ました不法投棄の関連の話なんですけど、私が飛田地域になるんですが、御存じのようにあの地域はたくさんの旅行者の方がお越しになってて、そのコロナ前ぐらいに、一番トラブルが多かったのが、旅行者が国から持ってきたボストンバッグを日

本で買い換えて、で、持ってきたやつを捨てて帰るということが、割と頻繁にありました。ところが、コロナのときはそういうことは起こってなくて、それで、今年の頭ぐらいから再び旅行者がたくさん来られるようになって、今、捨てられるこういう言い方するとあれなんですけど、ちょっとその処理については、区役所のほうに撤去してねということで依頼が来るかと思うんですけど、それで区役所に持って行ってしまったりする。そういう点で言うと、今のごみの中には、この2月ぐらいからの西洋外国人の宿泊者に関してのそういうトラブルというのは、あまり聞かないんですね。実は、そういう点にトラブルを持つとるのは、実は中国人の方の宿泊者が多い時期であって、今の時期でそういうトラブルになったのかどうかというのが1点と、それがあまりないねやったら、やっぱし、こういう言い方いかんけれども、中国人の方の旅行者の、そういうふうな日本で来てから比較的日本の製品に買い替えて、ほって帰るというふうなことはあるのかなというふうな感じがするわけです。で、当然、これから今度は、これから中国人の方がもう一遍、再びたくさん日本にお越しをいただく状況になるかと思しますので、ひょっとしたら、そういうふうなことを繰り返す可能性がある。これに対しては、必ず迅速にそういう状況が発生した後は、もうそういう状況が発生してからには、迅速に、申し訳ないけど、区役所のほうで対応いただきたいというのが1つでありますし、まちをきれいにすることが、今私どものあいりん地区を中心とした近隣に対して、たくさんの観光客の方々が、もしくは観光、全般的に外国人、日本人も含めての観光客の方々が安心して来ていただける状況を作ってるかと思しますので、必ず清潔で安心、安全ということを思ってる以上、必ずしていただきたい。

そこで、最後に向けた問題なのは、今のセンター周辺のあの状況ですね。ごみの集積状況と。あれが、新今宮駅の目の前でございますので、来た方が全部あれを見ておられるということになります。これ何とかして、これから多分、いろんな裁判の結果等が出れば、対応が出ていくと思うんですよ。ああいうふうな状況があると、なかなかこの辺でやったら、ちょっとぐらい不法投棄してもええんちゃうかというふうな思いをさせてしまうというのが現実やと思いますので、それを早くなくすように努力いただきたいというのがお願いでございます。

以上でございます。

【越村議長】 ありがとうございます。

そうですね。そのキャリーバッグですかね。ああいうの、買い替えてするというのは、

大きなもんやから、例えばキャリーバッグは大きなもんやから、例えば民泊とかホテルとか、そういうのばかり目立つとは思うんですよね。なんで、そこで入替えしないと思うんですよ。やっぱりホテルとか、部屋へ持って帰って替えると思うんです。だから、そこでやっぱり管理人の人がちゃんと見て、それ、どうするんですかって、いや、ほりたい、じゃ、分かりましたと。そしたら、こっち置いといてください、うちがちゃんとしめますいうことぐらいは、せなあかんのちゃうか、そう思っておりますね。ここにそういう人いてはったら失礼と思うんですけど、すみません。そうやってしてもうたほうで、外部にはほらないんちゃうかなとは思っております。でもこれ、年内ぐらいには、もう判決出てるから処分できるんじゃないかなとは思っています。

あとは、例えば今、現在のことは、どうもしようないですよね。やっぱりあそこで、今まで何十年放置してたのに、その都度、そこで生活してる人もやっぱりかなりいてると思うんですよ。だって、一概にできないんですよ。解体したら、そこでごみとか、そういう放置がほとんどなくなってくると思うんです。そういうの、もうちょっといっぱいいいね。なるべく地域の方と旅館の方と、話し合いしてもらって、緩和するようにしてもらったらどうかなと思っておりますので。そういうことで、よろしくお願いいたします。

ほかに何かございますでしょうか。

もしもなければ、事務局、何かございませんか。

【三代総務課長】 部会報告につきましては、私ども以上でございます。

【越村議長】 それでは、議題の2ということで、地域福祉推進会議の報告について、事務局より説明いたします。

【佐野福祉担当課長】 いつもお世話になっております。福祉担当課長の佐野です。

私のほうから今月9月15日に開催されました西成区地域福祉推進会議から、令和5年度の活動計画を報告させていただきます。

この会議は、第2期西成区地域福祉計画の下で、人々が支え合い、共に楽しむ地域をつくり上げていく地域福祉を進めるために、行政、地域住民、関係機関と多様な人や団体によって、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを実行するために開催され、本日は、その重点的に取り組む5つの項目について御説明させていただきます。座ってさせていただきます。

本日の資料の資料4を御覧ください。今回は、この紙の資料のみになっております。お手元で御確認ください。

資料 1 ページ目です。重点項目①、新たな西成区の地域福祉推薦体制（つたえる、つくる）としています。第 2 期西成区地域福祉計画と、地域の気づきと、相談窓口、専門職をつなぐ役割について、広く知ってもらえるように周知し、地域の活動情報を提供する場を区役所の 5 階につくる予定にしております。

2 ページ目です。重点項目②、地域福祉活動への参加促進と担い手の確保を一緒に進めていきます。介護予防と健康寿命を伸ばすために、地域の自主的な活動を支援し、仲間づくりから担い手の発掘につながるように取り組みます。

3 ページです。重点項目③、要援護者の発見と地域における見守り体制の強化を支える体制をつくりまします。主に、モデル地域での取組となりますが、要援護者名簿の活用状況、同意者に対する調査、個別避難計画の作成等に取り組みまします。

4 ページ目です。重点項目④。複合的な課題を抱えた人への支援体制の構築を支援まします。対応する専門職のスキルアップのために、定期的な事例検討会やシンポジウムの開催を行います。また、課題を抱えた世帯に対する支援方針や、支援方法を一緒に考える「つながる場」の周知と協力をお願いしてまいります。

5 ページ目です。重点項目⑤。地域の生活課題の解決や、自分たちの住む地域を「考える」場づくり支援としています。松之宮地域、津守地域で要援護者の活用と地域の見守りについて考えまします。松の宮地域では、要援護者名簿のことを地域関係者に知ってもらい、災害時の見守りにつなげようとしています。津守地域では、要援護者名簿を活用した地域の見守り活動と、名簿に載っていない人や、町会未加入地域における見守り活動を考えようとしています。

6 ページ目です。令和 4 年度からの継続といたしまして、北津守地域と山王地域の現状と今後の方向性をお示ししております。今回の会議では、町会や老人会等の加入率が下がり、地域の力をどのように確保していくか、広く考えていく必要があるというような意見もいただいております。

以上が地域福祉推進会議からの報告となります。今後ともどうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

【越村議長】 どうもありがとうございました。

ほか何か御意見ございますでしょうか。

ございませんか。

それでは、議事は以上でございます。

続きまして、その他と言いまして、事務局何かございますでしょうか。

どうぞ。

【柏木総合企画課長】 総合企画課長柏木でございます。

私のほうから、新今宮エリアでの取組について、御報告のほうさせていただきます。座らせていただきます。

令和2年度から令和4年度の3年間、行政主体で取組のほう、実施をしてまいりました。これまで新今宮ワンダーランドのホームページを開設いたしまして、ポスターやパンフレット、それから新今宮スタディツアーをさせていただきまして、モニターツアーなど行ってまいりました。そして、今年度より民間業者主体に移行しまして、取組を開始しております。スライドのほうを写させていただいておりますが、取組を進めるに当たりまして、新今宮エリア魅力向上LLPという有限責任事業組合が7月25日に設立されまして、この事業組合がガイドツアーを始めまして、宿泊施設や飲食店、地域交流イベントなど、メディアの様々な観光資源のコーディネートやマッチングを行いまして、国内外の観光局に対し新今宮エリアの現況を伝えています。そのイベントの様子を今回、御報告させていただきます。

これは、9月16日に事業組合の設立を記念して実施いたしました「新今宮ワンダーランド2023」の当日の様子でございます。新今宮駅の北側にございます「Y O L O B A S E」というところで実施されたんですが、新今宮エリアの名物でございます串かつやホルモンなどの大阪B級グルメなどのグルメイベントや、地元ガイドによる新今宮スタディツアーなどが実施されました。

ほかにも、ライブやトークショー、ミニ講演会なども行われまして、住みます芸人のらいおんうどんも出演いただきまして、会場は多くの方でにぎわいました。主催者のLLPによりますと、300人以上の来場があったということでございます。

新今宮スタディツアーは、通常2時間コースを3,000円と有料で実施しておりますが、イベント当日は1時間ダイレクトコースを無料で実施いたしましたところ、36名の方が御参加いただきました。参加者アンケートによりますと、西成区外の市内にお住まいの方で、年齢では、40歳から50歳の方、そして女性が多く参加されていまして。ツアーを体験した感想では、「暴動があった頃の様子からは考えられないほど観光客の方も多く、活気と親しみあふれる地域に変化していることに、まち全体の一体感を感じました」や、「まちの歴史などを知り、印象も変わりました」など、アンケートに御協力いただいた

33名中の32名が新今宮のイメージがよくなったと回答いただいたところでございます。

スライドの右側は、今回のイベントとは別に、8月に高校生向けに実施したツアーの様子でございますが、このように今年度多くの方に新今宮エリアの魅力を体験いただくために、「新今宮エリア魅力探検ツアー」を10月からも予定してございます。

スライドのほうにございませんが、9月の広報紙で募集させていただきましたが、11月15日の水曜日と12月6日水曜日の10時からにつきましては、若干名空きがございましたので、本日西成区のホームページ、それからSNSで追加募集をしてございます。無料でございますので、委員の皆様、お時間ございましたら、ぜひ御参加いただければと思います。

以上で私からの説明を終わらせていただきます。

【越村議長】 ありがとうございます。

これに対しまして、何か御意見ございますか。

どうぞ。

【戸崎委員】 こういう催しされる場合、前、去年ぐらいにやったこういう催し行かせていただいたんですけど、こういう催しがあるいうの、今回知らなくて、参加できたらなと思うんですけど、もっとこういう広告を出すというのはできないんですか。

【柏木総合企画課長】 今回、広報紙のほうに間に合わなくて、ホームページのほうで掲載になってしまったんですけど、あと市長のほうの会見と報道活動ということで、7月31日に実施しておりまして、今回は期間がない中でということでございましたので、イベントのほう、今後は早めに皆様にお知らせするようにしたいと思います。

ありがとうございます。

【越村議長】 ありがとうございます。

これ、やっぱりホームページも大事やけど、やっぱり今はSNSの時代やけど、見てはらへん人も多いから、やっぱりこういう配布であれば、いいかなと思いますので、またよろしくをお願いします。

ありがとうございます。

ほか何か御質問ございませんか。

甲斐田議長、何かありますか。どうぞ。

【甲斐田委員】 催し物の通知というのをLINEの携帯で各委員に送っていただくということはできるんでしょうか。

【三代総務課長】 総務課長、三代でございます。

今、甲斐田委員のほうから、そういった催し物の通知、参加数のことでございますね。

【甲斐田委員】 いや。

【三代総務課長】 事前の周知、周知ということで。

【甲斐田委員】 はい。

【三代総務課長】 ちょっとこの後、また説明をさせていただこうと思ったんですけど、先に説明させてもらってもいいですかね。ちょうどこの後、説明してなかったら資料を説明しようと思って、この「区政会議に関するアンケートの集計結果」というところを御覧になれますでしょうか。こちらに、ちょうど真ん中辺りに、「区政会議のより活発な意見交換に向けた課題と、改善に向けた取組や工夫」という欄がございます、これ、皆様にこの間、第2回の部会が終わった後にアンケート御記入していただいた結果の集計でございます。

で、1枚目が全体会、2枚目が部会ということでの集計結果になっとるんですけども、そのところのウの欄ですね。ウの欄に、「意見を述べるために前提となる区の現状や行政のしくみ等についての知識が不足してる」というところが非常に高い、65%。また部会のほうでは、70%という高い数値が出ておる。この辺、実は例年、このアンケートの中でもこの部分が非常に高い数値になっておりまして、なかなか私どもそこ、改善ができなかったというところも踏まえまして、また今度、委員さんが替わるときの新しい説明会とか、そんな中では、その辺をもっと分かりやすく説明するような工夫というのをさせていただこうと思っておりますし、また今、甲斐田委員のほうございましたように、我々が区の動きでありますとか、新しい情報であるとか、そういったものを、今LINEというような話もございました、例えばメールでありますとか、月に1回いうわけじゃないですけど、定期的に各委員さんのほうに、そういった情報を提供するような仕組みと言いますか、それをつくっていききたいなと、今このアンケート結果を基に、考えているところでございますので、またちょっと御期待と言いますか、いただければと思いますので、対応を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

【越村議長】 甲斐田委員、これでいいですか。

【甲斐田委員】 はい。

【越村議長】 そういう月に1回ぐらいしてくれはんねんやったら、毎月第3で連絡会してますので、そのときに配布物があれば、すごく加わってもらえると思いますので、でき

るだけそれをお願いいたします。

【三代総務課長】 はい、ありがとうございます。

【越村議長】 ほかに何か御意見ございませんか。

もしもなければ、事務局で何かございませんか。

【三代総務課長】 すみません、よろしいでしょうか。三代です、何度もすみません。

今、ちょっとちらっと申し上げましたけど、まだ説明できてない本日の配付資料ございますので、簡単に御説明だけお時間いただいてさせていただきます。

今ちょっと申し上げましたこのアンケートの結果でございますね。まず、一番上のところに、「西成区区政会議は、現在、区役所や委員との間で活発な意見交換がなされているか」という質問に、肯定的な意見の割合ですね。全体会では79.2%、部会では75%という数字をいただきました。昨年度、全体会、部会とも70.4%でございましたので、昨年度を上回る評価をいただいたところでございます。今後、委員の皆様から様々な角度から御意見をいただけるよう、会議の運営に努めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

その下の皆様のところには、申し上げましたんで割愛させていただきますけども、その次、裏面のほうですけども、裏面のほうには、「区政会議において、意見や要望、評価について、適切にフィードバックがおこなわれているか」というような数字につきましては、全体会では90.9%、また部会におきましては95.2%、これにつきましても、高い評価をいただいているところでございます。

この数字がまた生きていきますように、的確に皆様に情報提供、共有等をさせていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。

それとその次のところです。「令和4年度西成区区政運営にかかる区政会議委員評価シート集計結果」というところを御覧いただけますでしょうか。

こちらにつきましても、御覧のように平均点では、ほぼ3.0というふうな評価をいただいております。この内容は、昨年度ほぼ同じ評価となっているところでございます。

また、6ページ以降につきましては、委員の皆様からいただきました評価理由の抜粋を掲載させていただいております。何度も申し上げますけども、これらのアンケート結果を真摯に受け止めまして、区政会議のさらなる充実に取り組んでまいりたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

それで最後に、カラー刷り2ページほどで「令和5年度西成区運営方針【概要版】」と

いうものが資料として入れさせていただいていると思います。これにつきましては、これまた部会で、各部会に該当する運営方針のところは、資料としてお配りをしておりましたけれども、今回全体会ということで、それを一緒にしまして、全体版といたしまして、参考資料として入れさせていただいたところでございますので、また参考に見ていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は以上でございます。どうもありがとうございました。

【越村議長】 どうもありがとうございました。

ほか何か意見ございませんか。

もうなければ、もう時間もかなりたっております。それだけ皆さん、真剣な議論、本当にありがとうございました。

で、議員さんの方、挨拶ちょっとよろしく願ひできますか、すみません。

【辻市会議員】 皆様、お疲れさまでございました。

本当に皆さんに取り上げていただいた不法投棄の問題も、不登校、そしていろんな西成区のイメージアップ、本当に大切なことばかりだと思います。皆さんと、そしてまた区役所、市役所力合わせて頑張っていきたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

【藤岡市会議員】 どうもこんにちは。

平素より、区政会議にいろんな御意見頂戴いたしまして、本当に感謝申し上げます。

1点申し上げさせていただきます。常任委員会のほうでこの夏に、東京の渋谷区役所に視察に行く機会がありました。渋谷区役所では、情報発信というところについて、いろんな工夫を凝らしておりまして、例えば、行政がっております公開データをより民間が使いやすいようにアレンジしていて、民間も含めての情報発信を行ってもらう、そういった取組も行っておりましたので、ぜひ他都市等の良い取組なども加えさせていただいて、より市民の皆様方に役所行政の情報を手に取っていただけるように、今後ともどうぞ御意見頂戴いただけますよう、よろしくお願いいたします。

ありがとうございます。

【山口市会議員】 失礼します。本日長時間、ありがとうございました。

9月10日から9月16日に「大阪クラシック」というのが開催されておまして、恥ずかしながら私初めて知ったんですけれども、2006年から開催されておまして、中之島エリアであったりとか、御堂筋エリアのオフィスビルのロビーであったりとか、壁であ

ったりとか、ホテルで演奏、あとはフェスティバルホールで演奏が行われたりしたんですけども、私も2回ほど足運ばせていただきまして、その中には、大阪フィルハーモニーも演奏がされてたんですけど、本当に私もすばらしいなと思ひまして、で、西成区にはこの大阪フィルハーモニーであつたりとか、セレッソ大阪さんあつたりとか、本当に財産になるものがあるんですけども、まだまだ周知されてないなって、こんなにすばらしいものがあるのに、まだまだ知らない方多いなって、そのように感じました。ぜひとも、この西成区のロビーであつたりとか、あるいは小学校、中学校、出前授業をしていただいているんですけども、もっとたくさんの方々に知っていただければ、もっともっこの西成区、この区民の皆さんが好きになっていただけるん違うかなって、そう思っております。

また皆さんと力合わせて、西成区をいいまちにしていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

【越村議長】 ありがとうございます。

いろいろ今日もかなりの議題出てます。いろんな問題たくさんあります。だから、ちょっとしんどいけど、取りあえず何をしたらいいか、西成のこと、どうしたらようなるか、いい方法あつたらもうちょっと、それが先していったらいいかなと思っております。

【西川区政推進担当課長代理】 越村議長、どうもありがとうございます。

委員の皆様もありがとうございます。

本日の区政会議をもちまして、今の皆様に御案内をいただく会議は最後となります。この9月30日をもって退任される委員の皆様から、つきましては一言ずつ御挨拶いただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

それでは、尾上委員からお願ひいたします。

【尾上委員】 西成の区政委員になりまして、いろいろ意見も出させていただいて、今も越村会長からあつたように、西成区をもっとよいまちに、そしてイメージをもっとよくするために、区政委員の皆さん、ほんまに力合わせてやってきてと思うので、これからもよろしくお願ひします。

どうもありがとうございます。

【西川区政推進担当課長代理】 続きまして、岡村委員お願ひいたします。

【岡村委員】 岡村です。

結構いろいろと変な意見ばかり言つてしまつて、何か返事をしにくかつたと思ひますけれども、またPTAといたしましても、新しい委員さんがいろいろと意見申し上げると

思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

【西川区政推進担当課長代理】 甲斐田委員、お願いいたします。

【甲斐田委員】 短い期間でしたけれど、これからも皆さん、力を入れて区の発展に頑張っていたきたいと思いますので、どうかよろしくお願いします。

【西川区政推進担当課長代理】 河寫委員、お願いいたします。

【河寫委員】 皆さんと区政委員に参加させてもらいまして、西成区の知らないところがもうたくさんいろいろと勉強させてもらって、非常に参考になりました。本当にありがとうございました。

今後ともどうぞ区政委員のますますの御発展、心からお祈りするとともに、西成区のために頑張っていたきたいと、かように思います。

誠にありがとうございました。

【西川区政推進担当課長代理】 ありがとうございます。

では、坂本時雄委員、お願いいたします。

【坂本時雄委員】 坂本です。

4年間お世話になりました、いろんな意見、酌み取っていただきましてありがとうございます。いろんな勉強もさせていただきましたですけども、皆さんとこのように一堂に会する機会はないということで、本当にありがとうございました。

今後とも御活躍を期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

【西川区政推進担当課長代理】 谷崎委員、お願いいたします。

【谷崎委員】 すみません。何も勉強してなくて、役に立ちませんでしたけど、皆さん、これからも頑張ってください。よろしくお願いします。

【西川区政推進担当課長代理】 西田委員、お願いいたします。

【西田委員】 すみません。短い間でしたけども、ありがとうございました。

西成区、僕も生まれ育ったこのまちなんですけども、確かにたくさん課題はあるというふうには思います。ただ、課題があるだけで終わるんじゃなくて、課題があるからいろんな人たちが関わって、この課題に対してどうやってチャレンジしていくんだという意味では、やっぱりすごく発展的なまちだなというふうに、僕自身も思っております。

区政委員である、ないにかかわらず、これからも僕自身も、いろんな区政に関わってい

きたいというふうに思っておりますので、今度ともよろしく願いいたします。

ありがとうございました。

【西川区政推進担当課長代理】 橋本委員、お願いいたします。

【橋本委員】 2期4年、務めさせていただきまして、これが最後ということなのですが、まだ、私のほうももう少し生きてる予定にしておりますので、障がい者のことに関して、福祉啓発には、もう少し関わっていきたいなと思っておりますので、また皆さん、お会いできたらお声がけ等いただけたらと思います。

ありがとうございました。

【西川区政推進担当課長代理】 松本裕文委員、お願いいたします。

【松本裕文委員】 区政委員として参加させていただきまして、西成の魅力ということについて、いろいろとお店に行ってみたり、名所に行ってみたりということを通して、いろんな、わあ、こんなところあんねんなみたいなところですね。この場でも知見を広めることができました。

そうした魅力に関しまして、いろんな方々が様々な取組されていらっしゃる、そのことあってなんだなということも、この場を通して知っていくことができました。いただきました知見を基に、これからの活動を引き続き、この場を離れますけれども、努めてまいりたいと思っておりますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。

【西川区政推進担当課長代理】 真鍋委員、お願いします。

【真鍋委員】 失礼します。何も分からないまま参加させていただいた状態で、皆様がすごく努力されてるということの勉強になりました。これからも陰ながらも何か皆さんに、区のためにもお役に立てることができたらと思います。

2年間、ありがとうございました。

【西川区政推進担当課長代理】 山本委員、お願いします。

【山本委員】 私自身、PTA会長のおかげで参加させていただいた区政会議で、青少年指導委員に上がっても、こうやって参加させていただいて、あんまり知らないことが、ずっと西成に住んでるんですけど、子育てしながらいてる中で、知らないことがすごくたくさんあったので、本当に私にとっても学びの場というところもありますし、本当にこれからまだまだ西成で子供たちも育っていきますので、しっかりと何か力添えが自分でもできるように、頑張りたいと思います。

また、残られる皆さんも、引き続き西成区のためによりよろしくお願いいたします。

以上です。

【西川区政推進担当課長代理】 村井委員、お願いいたします。

【村井委員】 どうもお世話になり、ありがとうございました。

御協力いただきまして、副議長までやらせていただくということで、非常に嬉しく思っております。

こういう場があるということを再確認はいたしまして、これからも区政ということに、自分たちの生活の問題というのを区に意見を申し上げる場があるんだということを確認をしながら、あしたに向かって進めてさせていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

お世話になりました。ありがとうございました。

【西川区政推進担当課長代理】 最後に越村委員、お願いいたします。

【越村議長】 ありがとうございました。

自分も2期4年ですか。議長をさせてもらって、本当にもう皆さんの人柄いうんですか、ひしひしと胸に感じました。というのは、やっぱり誰か意見あっても、やいやいやいやい言わんと、素直に聞いてくれて、ほんまに自分はもうやってよかったな、一番思っております。

そして、事務局の方、本当にお世話になってありがとうございました。皆さん、僕もうこれで終わりやけど、またほとんど毎日いうほど区役所来てますので、顔見たら声かけてください。

2期4年とありがとうございました。

【西川区政推進担当課長代理】 皆様、ありがとうございました。

それでは、私のほうから事務連絡をいたします。

まず今回の議事録につきましては、おおむね30日後をめどに区のホームページに掲載し、公開する予定となっております。よろしくお願いいたします。

なお、本日モニターで御覧いただいた資料ですが、お配りはしておりませんが、もしあの資料を御希望という方がおられましたら、お帰りの際に出口のところに少し御用意をしておりますので、お持ち帰りいただければと思います。

それから、10月1日付で新たに委員となられる方々への説明会を予定しております。10月26日の木曜日に、区民センターにて開催いたします。新任の方だけではなく、引き続き委員をお願いする皆様へも、御案内を送らせていただきますので、御都合がよろしけ

れば、御参加いただければと思っています。

それでは、以上を持ちまして、西成区区政会議第1回全体会を終了いたします。

皆様、長時間にわたり御協力いただきまして、誠にありがとうございました。